

## 第3回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2015年11月26日（木） 16:30～18:30
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	榊原定征	東レ株式会社相談役最高顧問
	佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	高橋 進	日本総合研究所理事長
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	古井祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
	牧野光朗	長野県飯田市市長
	山田大介	株式会社みずほ銀行常務執行役員
	高鳥修一	内閣府副大臣（経済財政政策）

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 各WGの検討状況について
  - (2) 委員会報告（骨子案）等について
3. 閉会

### (配布資料)

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 資料1-1 | 非社会保障WGの検討状況について    |
| 資料1-2 | 制度・地方行財政WGの検討状況について |
| 資料1-3 | 社会保障WGの検討状況について     |
| 資料2   | 牧野委員提出資料            |
| 資料3   | 伊藤由希子委員提出資料         |
| 資料4   | 山田委員提出資料            |
| 資料5   | 委員会報告（骨子案）          |
-

## (概要)

(新浪会長) ただいまより「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。委員の皆様におかれては、大変お忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。本日の会議では、まず、各WGの議論の内容を報告いただき、意見交換をする。その後、委員会報告の取りまとめに向けて、委員会報告(骨子案)等について議論いただく。議題(1)の各WGの検討状況について、まず、非社会保障WGの報告を事務局よりお願いする。

(事務局) 非社会保障WGのうち、社会保障整備分野について、資料1-1に基づき説明する。社会資本整備分野は、大きく2つの柱立てとなっている。1番目の柱は、1ページ目「持続可能な都市構造への転換とストックの適正化」であり、本格的な人口減少社会を迎える中で、喫緊の課題に対して、きちんと対応していくための改革である。2つ目の柱は、3ページ目、「社会資本整備の基本戦略」であり、社会資本整備の進め方に関する構造的な改革を内容としている。1番目の柱である「持続可能な都市構造への転換とストックの適正化」について、内容は大きく4つの施策群により構成されている。1番目が「コンパクト・プラス・ネットワークの形成」、次が「公共施設のストックの適正化」、そして「国公有資産の適正化」、最後に「PPP/PFIの推進」である。相互の関係は、まずコンパクト・プラス・ネットワークの形成により持続可能な都市構造を実現していく。そして、これに基づき公共施設のストックの適正化をしっかりと進めていく。そして、同様に国公有資産、特に低未利用資産について、売却、あるいは有効活用をしっかりと進めていく。そして、その場合の事業手法として、最後のPPP/PFIの活用を推進していく、という流れである。

「コンパクト・プラス・ネットワークの形成」については、2014年度の法改正により制度化された立地適正化計画の策定をしっかりと進めていくことが1点目。そして、この計画の実施をしっかりと推進するために省庁横断的な体制をつくり、計画の実施を促進していく。その施策効果の発現状況については、人口や都市機能の誘導状況等により確認していくことが2点目である。「公共施設のストックの適正化」については、1点目、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定をしっかりと進め、その進捗を管理していく。これに基づき、1人当たりの投資的経費、あるいは1人当たりの維持更新費についての情報の見える化を進め、地域住民の間で課題の共有を図っていくことが2点目。3点目については、この計画に基づき施設の集約化・複合化をしっかりと進めていくわけだが、その進捗状況については、事業債の活用状況等により把握をしていくほか、進捗状況や課題の把握についての新たなモニターの仕組みを構築していく。「国公有資産の適正化」について、特に未利用資産の情報が見える化を進めていき、これに基づいて最適利用の促進を図っていく。また、固定資産台帳の整備状況等をしっかりと把握、管理をしていくが、さらに、具体的な有効活用の件数等により進捗管理をしていく。最後に「PPP/PFIの推進」について、現行

のアクションプランでは、平成34年までに10兆から12兆の事業規模を目標として掲げているが、この目標のさらなる拡充について、本年度内を目途に結論を得ることにしており、既に11月19日にそのための体制を発足させたところ。それから、人口20万人以上の地方公共団体においてPPP/PFIの導入を優先的に検討する仕組みを構築については、2015年度内に地方公共団体に対して指針を通知するとともに2016年度中の導入を目指してしっかりと進捗管理をする。また、PPP/PFIの普及のための地域プラットフォームについても、形成数等により進捗を管理していく。さらに、事業全体の進捗のモニターのために、導入件数、あるいは事業規模等について、先ほどの事業規模の見直しとあわせて、きちんとKPIの整備等を行って進捗を管理していきたい。

「社会資本整備の基本戦略」については、改革の基本的考え方の1点目であるが、新規投資については、ストック効果の最大化を目指して選択と集中を徹底するために、ストック効果の評価手法を確立し、これに基づいて評価を実施する。その一方で、増加が予想される維持管理・更新費用については、効果的にその抑制を図っていくこととしており、メンテナンス産業の育成・拡大を図ることにより、メンテナンスの生産性の向上を図っていく。それから、基本的考え方の2点目、担い手確保の問題については、人材確保のための取組をしっかりと進めると同時に、建設生産システムの生産性の向上を図っていくということであり、先日の経済財政諮問会議において、国土交通大臣から、技能労働者1人当たりの生産性を5割向上させるという方針が示されたところ。「KPIの体系」については、第1階層において、主として計画の策定状況等をしっかりと把握管理していくこととしており、あわせて第2階層のKPIとして、例えば、都市構造のコンパクト化、あるいはストックの適正化、公共サービスの産業化等について、それぞれKPIを設定していく。社会資本整備の基本戦略についても、同様に第1階層のKPIのほか、第2階層として、生産性の向上、あるいは次世代の担い手である若手の建設業への参入状況等について、KPIを設定してフォローしていく。

文教・科学技術分野の検討状況については、大きく2つにポイントが分かれており、1つが「少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しなど予算の効率化、エビデンスに基づくPDCA」である。少子化の進展や小規模化した学校の規模適正化の動向を踏まえ、データや実証研究の分析結果にもとづき教職員定数の中期の見通しを示していく。これらを通じて、きちんと予算要求を行っていくというPDCAサイクルを確立することが基本的な考え方である。2015年度中に教育政策に関する実証研究の推進体制をしっかりと構築し、2016年度から実証研究に着手することを考えている。データ収集や実証研究の進捗を踏まえて、教職員定数の中長期見通しを示すことになっているが、中期見通しに関するスタンスやイメージについて、まだ担当省庁と十分な合意に至っていない点があり、少子化に見合う分だけ現状から教職員定数を減らしていくことをベースラインとすることが適当ではないかという議論と、諸課題に

対応するために現状で不足している教職員定数を充実していくことも不可欠であるという議論がある。これらの点について、引き続き調整していく。少なくともエビデンスや実証研究が重要であり、今後しっかりと研究を進めていくことは合意が得られている。少子化の進展を踏まえた教職員定数の見通しを示すことについては、骨太の方針2015に明記されているので、それに沿って、どのように工程表に定めていくか、引き続き詰めていきたい。

「国立大学・応用研究への民間資金導入の促進、予算の質の向上・重点化」については、国立大学への運営費交付金の重点配分というインセンティブ措置を使ったり、民間企業との共同研究の促進などを通じて、大学や研究機関への民間資金の導入を図って財源を多様化していく。

時間軸としては、国立大学法人の中期目標・計画や、科学技術基本計画が本工程表と同時期に策定されるので、これらの計画にしっかりと内容を関連づけてもらい、その内容について進捗管理していく。KPIの体系のうち、少子化の進展を踏まえた教職員定数については、第1階層は進捗を管理するためのKPIであり、学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合や、校務支援システムの導入率、遠隔授業の科目数・開設数を設定している。国立大学関連については、大学間での連携、学部・学科の改組を実現した改革構想の割合などを設定している。各種変化につながる第2階層のKPIには、教員の総勤務時間やそのうちの事務業務の時間などを設定しているが、教職員定数の見通しの示し方についてはペンディングである。教育については、初等中等教育、高等教育、それぞれの質の向上も重要なので、質の向上に関する指標も設定していきたい。国立大学・応用研究への民間資金導入等については、大学と民間企業との共同研究の件数・受入金額、マッチングファンド型の適用状況、マッチングプランナーによる共同研究の件数、クロスアポイントメントの適用教員数、共用・合算使用が可能な研究制度数、共用システムの構築組織数などを設定している。第2階層のKPIとしては、国立大学における寄附金の受入額、国立大学の若手本務教員数を設定している。クロスアポイントメントなどを第1階層で設定し、その結果、若手職員を増やしていく。企業から大学・公的金融機関への研究費の総額もフォローしていきたい。また、高等教育の質や研究の質の向上に関する指標も設定していきたい。

(新浪会長) 引き続き、制度・地方行財政WGの報告をお願いします。

(事務局) 資料1-2に基づき説明する。工程表のポイントは、「地方交付税をはじめとした地方の財政にかかる制度の改革」、「地方行政の見える化」、「地方行政分野における改革」「IT化と業務改革、行政改革」の4本柱である。

「地方交付税をはじめとした地方の財政にかかる制度の改革」について、大別すると、インセンティブ改革と公共サービスのイノベーションが大きな柱である。前者については、地方の中で経済の活性化や、地域の活性化、地方の行財政改革といっ

たところに頑張っている地方を応援する。つまり、この頑張りを引き出していく観点からの制度改革である。後者については、歳出の効率化を促していく観点から、先進的自治体の経費水準を反映していく、いわゆるトップランナー方式などの交付税等の改革に取り組むことが関係する。また、地方の公営企業、あるいは第三セクター等の経営改革をさらに進めていくこと。それから、地方創生のためのいわゆる新型交付金の創設を2016年度に控えており、これに関する工程表づくりにも取り組んでいる。全体を進める際の留意点として、自治体の意見をよく聞きながら進めていくこと、自治体の地理的条件等が非常に様々であることや、義務的経費に関しては、国の法令等で縛りがある部分があり、この部分の削減は自治体の判断だけでは行えないので、これらの点に留意が必要であるという指摘も踏まえて進めている。

地方財政制度改革の「時間軸、諸施策の取組」については、地方交付税の改革、公営企業関係の改革にできるだけ早期に取り組んでいくという基本的な考え方のもとに議論を進めている。また、新型交付金は、2016年度予算での創設を目指し、各自治体にKPIを設定してもらい、これらのモニタリングを盛り込もうとしている。この分野の主なKPIとしては、地方創生にかかわる「まち・ひと・しごと創生事業」の交付税算定があるが、これに対しては人口増加率や、工業出荷額の増減といった様々な指標を用いており、これらを活用していく。また、公営企業の経営戦略の策定率を使っていく。さらに、公営企業会計に複式簿記を適用していくことに関して、下水道・簡易水道事業を重点事業として、3万人以上の全団体での適用を目指して進めていく。また、新型交付金の経済的効果の検証も盛り込む方向で進めている。

「地方行財政の見える化」における「改革の基本的考え方」として、いわゆる見える化は、改革を進めていくための基盤的なインフラであるという考え方に立ち、自治体の各種行政コストや、インフラをめぐるコストの問題について、誰でも活用できる形での情報開示を進めていく。また、法令や国庫支出金で基本的な枠組みが決められている地方の事業に対するパフォーマンス指標の設定や、公共サービス関連事業の見える化等をさらに国庫支出金なり交付税の配分の見直しにつなげることを、複数年かけた工程表の形で示している。「時間軸・諸施策の取組」については、まず、自治体の行政コストの横の比較ができ易いように、例えば、類似団体ごとに、多面的に、いろいろな形で自治体間の比較ができる形を目指していく。それから、公共施設等の総合管理計画の策定にあわせて、公共施設の関係コストなどに関しても見える化を進めていく。地方公会計の整備や、地方交付税の配分の考え方などについても、集中改革期間中に着実に見える化を進めていくとの考え方のもと、検討を進めている。公営企業会計の適用推進、公共施設の集約化・複合化の成果の検証も盛り込む考え方で検討を進めている。KPIについては、公共施設等総合管理計画を100%の自治体で策定することを目指す。さらに、施設の集約化・複合化がどの程度進んだかの検証と、資産老朽化比率といった新しい指標も含めて、複数の指

標で進捗状況を見える化していく。それから、固定資産台帳等の整備を含めた地方公会計も100%を目標に整備を進め、これを通じて、ストック情報、例えば、遊休地の情報や、セグメント情報、施設ごとの収支の状況を見える化して、改革につなげていくことを考えている。重点事業については、公営企業に複式簿記の会計の適用団体数を増やしていく。

「地方行政分野における改革」については、公共サービスのイノベーションという観点と、これに加えて公的サービスの産業化という命題もあるので、民間委託を加速させる、あるいは公共サービスの広域化を進めていくことが大きな視点である。特に民間委託については、「時間軸、諸施策の取組」の欄にあるように、特に窓口業務や、庶務業務などの内部管理業務に焦点を当てて、ICT化と業務改革を一体的に進めていく観点から、2016年度予算を要求し、業務改革モデルプロジェクトを進めていく。これにより、様々なノウハウ等を蓄積しながら、全国に横展開していくとの考え方で進めていく。また、民間委託を進める際の制度的な制約要因等があるので、これらを整理した上で標準的な業務フローを明らかにする必要があるので、工程表を作成して整備していく。また、計画期間を通じて、連携中枢都市圏や、定住自立圏について目標数値を設定しながら拡大を図っていく。KPIについては、窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度末までに倍増させること、あわせて、圏域数の拡大を掲げていく。

「IT化と業務改革、行政改革等」については、「改革の基本的考え方」として、国・地方を通じてIT化を進めていくこと、特にマイナンバー制度の活用について、この期間中に工程表をつくって明確化していく。それから、地方については、特に自治体クラウドの積極的な展開が重点課題だろうという認識である。あわせて地方税の徴収対策、あるいは国・地方の公務員人件費の問題についても工程を明らかにしていくという考え方である。「時間軸、諸施策の取組」については、自治体クラウドに関して現在既に行われている取組事例を詳細に分析し、様々に条件が異なる団体があるので、それぞれの間尺に合ったアドバイスができる体制を取りたいと掲げている。地方税の徴収対策についても、2016年度中に、最近行われている事務の共同処理、電子申告等々の新しい取組についても情報を整理し、自治体に提供していくことを掲げている。KPIについては、国においてはシステム数の半減、運用コストの3割縮減、地方においてはクラウドの導入団体の倍増、運用コストの3割圧縮、これらは既に取り組を進めているものも含めて、こういったKPIを掲げて実施していく。

(新浪会長) 両WGの主査である高橋委員から総括的なコメントをお願いします。

(高橋委員) 特に制度・地方行財政WGを中心に申し上げたい。地方行財政分野の主要改革事項について、詳細設計の回答を待っている状況であるが、今後の議論を踏まえて工程表を完成に近づけていきたい。それから、KPIや進捗検証のためのいわゆるセミマクロ指標は、まだ空欄が多数残っており、工程表の取りまとめに向け

て事務局に調整をお願いしているところ。重要論点について、主査の立場から何点か申し上げたい。

1点目は、見える化の重要性である。制度・地方行財政WGには、飯田市長の牧野委員にも御参画いただいております、自治体からの率直な御意見もいただいております。また、これと関連する公共サービス・イノベーション・プラットフォームも含めて、知事会や市長会、町村会など、地方団体からもヒアリングを行い、その際、地方団体からは、今回の経済・財政一体改革が中央からの一律の歳出カット、交付税削減を目的にしたものではないかという心配を度々頂いている。しかし、今回の改革で目指す新しい歳出改革は、このような御心配とは全く異なるものである。インセンティブ改革や見える化、公的サービスの産業化によって、同等の行政サービスをより少ない費用、時間で効率的に実現することを狙っているものである。このような改革を進めることにより浮いてくる人的・財政的資源を新しい行政サービス、新しいニーズへの対応に振り向けていく、これが前向きな取組だと思う。また、他の自治体の先進的な取組を取り入れようとする自治体の自発的な取組を促す仕組みを、交付税を含めて、様々な制度に組み込もうとするものである。徹底した見える化も同じ目的に立っている。制度・地方行財政WGで再三申し上げているが、見える化の目的は3つあり、第1に、各自治体の歳出効率化努力と成果がわかること。第2に、各自治体が自らの努力と成果を他の自治体と比較できること。第3に、自治体が、どこに課題があるのか自ら発見できる多面的情報提供に努めることである。これらは極めて重要なことなので、自治体にもこういった趣旨が伝わるよう、最終報告書にきちんと盛り込んでいただきたい。

2点目は、成果の見える化である。制度・地方行財政WGでは、KPI及びセミマクロ指標について、なかなか各省からの回答が得られていない。議論して痛感することは、従来のインプット重視、つまり予算の獲得と配分にエネルギーを費やしてきたスタイルから、成果を重視するスタイルに転換しなければいけないということである。この転換が、まだ皆さんの頭の中でなかなか進んでいないのではないと思う。それがエビデンスに基づくPDCAの本来の姿であるし、税金を使って予算化する全ての分野において、成果を具体的に数量ベースで評価することが当たり前になることが必要である。この点に関して、もう一つ主査を務めている非社会保障WGでは、教育分野においてエビデンスを重視したPDCAを進めていく方向で、具体的な進捗が見られようとしており、極めて重要な第一歩だと考えている。また、制度・地方行財政WGにおいて、事務局からパフォーマンス指標の見える化の取組を指導すると宣言されたことに心から敬意を表したい。今後の詳細設計に期待をする。

3点目は、トップランナー方式についてである。地方交付税制度において、トップランナー方式の詳細な設計を待っているところであるが、例えば、窓口業務やクラウド化、税の共同処理化など、工夫している自治体の費用を何年後から交付税算定の

基準にするか明言する必要があると思う。そのことによって、先進事例の横展開が広がっていくと思う。対象経費の明確化、予見可能性を確保することが、自治体にとって非常に重要である。

4点目が、地方の業務改革である。制度・地方行財政WGや公共サービスプラットフォームでの議論を通じて、地方の公共サービスの業務の簡素化、標準化、ITを活用した業務改革の余地がかなり大きいと実感した。ITなどを活用することで、3～5割効率化できることが度々示されてきた。あるいは、インフラ老朽化や高齢化対応など、新しい行政ニーズはますます増えていく。業務フローを見直し、ITを徹底活用するといった取組を加速すべきである。そのために必要な人材支援などを、政府は集中して行うべきであり、縦割りを一切排除して取組むべきだと思う。こうした点も工程表において重視しているポイントである。

(新浪会長) ここまでの報告に関して御発言をいただきたい。資料をご提出頂いている牧野委員から、お願いしたい。

(牧野委員) 資料2に沿って意見を申し上げる。ただいま高橋委員からコメントがあったように、国と地方が協調してスリム化を目指す今回の改革の必要性を痛感しており、何としてもこの方向性に持っていければと思っている。その際に非常に注意しなければいけないことは、2ページに示したが、多くの事業は国と地方が役割分担、財源負担しながら行っているということ。かなりの事業がそういった状況にあり、一方的に国の負担分を削減することは、地方が肩がわりして補填する、つまりつけ回しをするだけになり、全体的なスリム化を実現できない可能性があると感じている。そうならないために、協調した取組が必要と考えている。先程説明のあったIT化のように、国も地方も方向性を一緒にすることで非常に大きな効果が出る分野も当然あるわけであり、そうした取組を今後しっかり進めていければと思う。

次に、こういったことになりはしないかという懸念である。教職員定数の見直しについては、いろいろな議論がなされているかと思う。教育現場の実態等について見てみると、国全体を見ても、あるいは飯田市の現状を見ても、人口減少・少子化という中でであろうと、様々な理由で加配教員数を増やさざるを得ない状況も出てきている。やはり教育現場を預かる地方自治体と丁寧な協議が必要であり、全体としてのスリム化を図るための仕組みをしっかりとつくりたい。次に窓口業務の留意点についてまとめているが、恐らくIT化と同様に、かなりの効果が出るのではないかと期待されるが、法令上の取り扱いについては、国において整理する必要があると、現場の見地から申し上げる。やはり基礎的な条件の整備を考えていただきたい。最後に、重ねて申し上げるが、それぞれの地域の実情を踏まえながら、地方行財政改革を進めていくべきという考え方を持っている。地方自治体が理解と納得できる形にして、ともにスリム化を目指すことができればと期待を申し上げる。

(羽藤委員) 非社会保障分野においては、いわゆるPDCAの中でも、PD型からCA型、



チェック、アクション型の施策に大きく転換する財政改革についての議論を非常にうまく進められたのではないかと思っている。ただし、繰り返し検討いただいたことは、エビデンスであり、チェック、アクションである。ちゃんと指標を研究して、体重計に乗っていただき、それを基にしっかりと考えていただく。この点については、それぞれの省庁の方々に真剣に議論していただいたと思う。その中で、非社会保障分野について言いたいことが2点ある。

1点目は、社会資本整備の基本戦略である維持管理・更新についてである(資料1-1, p.3)。「維持管理・更新費用を効果的に抑制する」という言い方をしているが、もう一言付け加えるならば、「長期的な視点に立って効果的に抑制する」と言うべき。エビデンスに関するきちんとした研究成果に基づき、長期的な視点に立って効果的に抑制する、ということがないと、ひとたび大きな事故が起きてヒステリックに反応してしまい、過剰な投資になってしまうことも有り得るので、きちんとした研究成果を積み上げていくことが非常に重要である。

2点目は、国立大学の応用研究への民間投資資金の導入などについてである。大学の投資効果は、組織への投資から、成果の出せる研究者への投資に切り換えていくべき。やる気があって、アウトプットも出せる研究者であれば、どのような大学にいてもちゃんとした研究を続けられる。科研費はやはり研究のポートフォリオ上、投資効果は高いと思うので、これを基本として頂き、ある意味、成果主義にきっちり切り換えていくことが重要だと思う。

(佐藤委員) 地方自治体の中では、どうやって業務をスリム化するかが大きな課題になっており、国と地方、双方にとって非常にありがたいことは、いかに業務のコストを抑えられるかということ。業務量もそうであるし、働き方を変えること、特にIT化の推進によって、少ない職員できちんと回せる状況をつくっていくことが、地方自治体にとって経費削減につながり、国の立場から見ると地方に対する財政負担の軽減につながるの、この点はお互いにとって利益があると思う。制度・地方行財政WGに出ている、2点気になっていたことがある。

1点目は、自治体数という形でKPIという目標は設定しているが、1,700の自治体についてこの進捗をどう管理していくかということ。つまり、目標どおり進めばいいのだが、仮にKPIの目標どおりに進まなかったときに、どのような自治体に対してこ入れをしていくのか。全体に声かけするのか、あるいは、人口3万人以上とか、以下とか、いろいろな基準が出てきていたが、どういう自治体をターゲットにして進捗管理を図っていくのか考える必要がある。その進捗管理において、都道府県の果たす役割は何なのか、もう少しクリアであるべきだったと思う。

2点目は、KPIは物の指標であり、計画を策定する自治体数が増えたということはいいことなのだが、例えば、公共施設等管理計画の策定が経費の削減にどれくらいつながるのかがよくわからない。地方自治体による歳出全体にとって、どのくらい削

減効果があるのかが見えづらい。これはKPIの第2階層、それから、第3階層にかかわってくる議論だと思うのだが、歳出改革との関連は、少なくともこの中で意識していかなければならないと思う。

(鈴木委員) 2点申し上げたい。1点目は、同じ行政サービスをできるだけ低いコストで供給する、効率化する、あるいは民間の手法を入れていくことが、まさに生産性の向上であり、実質所得の上昇になるということである。ただ、どこを効率化するかについて人によって考えが様々であり、今後取り組むことが望ましいことは無限にある中で、やはり集中改革期間に相当のめり張りをつけることが必要である。調整中の事項がまだ多い段階だが、例えば教職員定数に関連して、一般的に申し上げると、従事者が非常に多忙な場合、やり方の工夫の余地が大きいケースが多く、見方によっては、それは生産性が低いということだと思う。教職員定数の中期的な見通しが出されることになっているとのことだが、牧野委員の資料にあるように、教育であるから、きめ細かく目配りする必要があるし、機械的に決めるべきではないと思うが、しかし、忙しいから人を増やすということをやってしまったら、工夫のインセンティブをそいでしまう、あるいは効率性を損ねる面があることも問題意識として必要である。医療分野でも、高齢化分と財源を確保した上での充実分しか増やさないというコンセプトであるので、改革全体についてその様なコンセプトで取り組むべきではないかと思う。

2点目は、個別には非常にいい改革がたくさん並んでいて、それぞれ大変な苦勞がこれからあるのだと思うが、個別の改革により税収が増えたときに、それを新しい歳出に全部使ってしまうと、その苦勞が報われないということである。ミクロの改革の積み上げで、第3階層のアウトカム、あるいは結果としての経済成長や財政健全化を実現しなければいけない。したがって、同じ政府サービスを低コストでできるようになった果実、あるいは改革によって雇用が増えて、税収が増えた成果、これを他の歳出に使わないという原則は、強調してもし過ぎることではない。もちろんそれとは全く別の問題として、新しい行政ニーズに対応するという議論は当然あるべきだと思うが、全体をどんぶりにしてしまわないことが必要である。

(新浪会長) 先ほど高橋委員がおっしゃったように、成果の見える化というのは、見える化の中で大変重要なことではないか。逆に成果が見えないものにお金をつけること自身がクエスチョンである。最低限定性的な何かが見えてきたということを検証できるような体制をつくるのが、歳出改革に物凄く重要ではないか。また、そういう意思を持って成果を出していくことが重要である。例えば、先生が忙しいことはそのとおりだと思うが、教職員定数の議論の前に、まずは業務改革をしなければいけないと思う。一方で、それを実現しているトップランナーの存在を前提とすれば、トップランナーをいかに活用していくか、そして、成果を出していくかが重要である。今回の歳出改革においては、成果はQOLの向上につながるということである。つまり、結果

として学校の教育レベルが上がることにもつながる。したがって、成果の見える化、見える化の中でインプットの部分、アウトカムの部分、これを重視して見ていく必要があると思う。

次に、社会保障WGの報告について、事務局から願います。

(事務局) 資料1-3に沿って説明する。社会保障分野の取組項目は44項目あり、非常に子細な議論をいただいた。KPIについてはセットされており、工程表の項目については、診療報酬改定関係など、担当省庁と財政当局の間の議論の中で、まだ両論併記の部分があり、鋭意一本化するように努めている。医療・介護体制の適正化、インセンティブ改革、公的サービスの産業化については、医療・介護サービスの効率的な提供や国民の行動変容により、サービスの質や水準を落とすことなく、医療・介護費の適正化を目指す。医療・介護の給付の実態を徹底的に見える化してデータ分析を行い、不合理な地域差や、サービス提供における非効率の所在を広く国民や都道府県、市町村、保険者に明らかにすることで、問題意識を共有し、国民参加のもとで是正の取組を推進していくという考え方である。

医療提供体制については、地域医療構想を策定して推進する。医療費適正化については、NDB等を活用した地域差の見える化により、医療費適正化指標、目標を設定して、次期医療費適正化計画で推進する。地域包括ケアシステムの構築に向けた、介護保険事業計画に基づくインフラ整備等を進める。介護給付費の適正化について、1人当たり介護費等の地域差を見える化して、介護給付費適正化の取組を進められるような制度的枠組みを2016年末までに検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

インセンティブ改革については、個人と保険者の双方の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築するということであり、国民健康保険の保険者努力支援制度、あるいは健保組合の後期高齢者支援金の加算・減算などの仕組みでインセンティブをつける。また、個人に対しても、ヘルスケアポイント等の取組について、ガイドラインを策定して取組を推進する。公的サービスの産業化に向けて、データヘルスの取組、あるいは保険外サービス活用ガイドブック等をつくり推進する。

負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化については、医療保険における高額療養費制度の在り方、介護保険における高額介護サービス費制度、利用者負担のあり方等について、関係審議会において期限を2016年末までとして検討してスケジュールを設定し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるという工程表にしている。介護納付金の総報酬割導入を検討する。公的保険給付の範囲や内容について検討し、保険料の上昇を抑制するため、次期の介護保険制度改正あるいは医薬品の保険適用に関する検討等を進めて結論を得、必要な措置を講ずるとしている。

薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革については、後発医薬品に係る数量シェアの目標値を2017年央に70%以上、2018年度から2020年度までの間の

なるべく早い時期に80%以上としている。この時期については、2017年央に目標値を決定して推進する。創薬に係るイノベーションの推進の重要性については、医薬品産業強化総合戦略に基づき推進する。薬価については、市場実勢価格を踏まえて、診療報酬改定において適正化する。薬局については、かかりつけ薬局の機能を明確にして、患者のための薬局ビジョンを踏まえて取組を推進する。調剤報酬については、抜本的な見直しを平成28年度報酬改定において行う。

年金については、社会保障改革プログラム法に基づく検討事項について検討し、必要な措置を講ずる。年金額の改定ルールの見直し、短時間労働者の適用拡大を行う。また、高齢期における職業生活の多様性に応じた年金受給のあり方について、次の財政検証である2019年に向けて、関係審議会等において検討を行い、必要な措置を講ずる。

生活保護については、生活保護から就労・増収等を通じた脱却を促進し、このための取組を推進する。また、生活保護受給者の後発医薬品の問題等について推進する。2017年度の次期生活扶助基準の検証にあわせて、生活保護制度全般について検討するとしている。

KPIの体系、医療・介護の部分については、入院医療、外来医療、薬剤・調剤、介護とある。それぞれ第1階層、施策の進捗管理は、地域医療構想に向けた都道府県の取組、外来医療については、外来医療費の地域差是正について都道府県・保険者の取組を設定している。薬剤・調剤についても、後発医薬品使用促進に向けた保険者の取組を設定している。介護については、地域差を分析した保険者の取組等を設定している。第2階層の構造変化については、各都道府県の病床数がいかに適正化されていくかを把握していく。外来医療費については、外来医療費の適正化指標に基づいて把握していく。薬剤・調剤については、後発医薬品の使用割合の上昇や重複投薬の減少などを設定している。介護についても、地域差の縮小等を図っていく。国民の行動変容については、健診受診率の向上、国民・保険者のインセンティブの導入の状況などの取組を設定している。構造変化として、積極的な健診受診、健康寿命の延伸等の結果を測定する。その上で、医療・介護費の適正化について、地域差の縮小状況をしっかり把握して、PDCAを回していく。

(新浪会長) 社会保障WGの榊原主査、総括的なコメントをお願いします。

(榊原委員) 当委員会のミッションは2020年度のPB黒字化であるが、PB黒字化は3本の柱で対応する。デフレ脱却、経済再生、歳出改革・歳入改革で対応することになっているわけだが、社会保障分野の改革は、歳出改革の中核をなすものである。そういった意味で、この改革には非常に重要な意味がある。先ほど説明があった44の改革項目には様々な障害があるが、それを乗り越えて44項目全てを実行する。そういった決意と覚悟を持って、真剣に取り組んでいく必要がある。こういった問題意識の中で、社会保障WGにおいては、4名の専門委員の方々に、それぞれの専

門的知識を活かせる分野を担当いただき、積極的な提案をいただきながら、KPIの設定、改革工程表の作成に精力的に取り組んできた。この結果、事務局から説明があったとおり、医療・介護分野の改革項目について、歳出の抑制、地域差の解消に向けた適切なKPIの設定、あるいは具体的な検討、結論、措置の時期を明示した工程表の整理など、今後の具体的な検討、実行に向けた出発点としての整理を行ったところ。また、今回の改革のキーワードは見える化の推進である。特に医療・介護などの社会保障分野の改革においては、国民の痛みを伴う改革が必要となるため、見える化によって国民の理解・納得を得ることが非常に重要な鍵であると考え。こういった認識のもと、社会保障WGを通じて関係省庁と今後やるべき方向性を共有しながら、一層の取組強化をお願いしている。年末の改革工程表等の取りまとめに向けて、残る論点を整理するとともに、計画策定後は、改革工程表に沿って着実に検討、実施を進めていくことが重要であると考えている。また、先ほど申した見える化の進展やナショナルデータベースの利活用インフラが拡充される中で、KPIも進化していくことが見込まれる。KPIについては、事後的な追加など、柔軟な対応が必要だと考える。

(新浪会長) 皆さんから御発言いただきました。伊藤由希子委員から願います。

(伊藤由希子委員) 社会保障WGで、薬価・調剤報酬を担当した。全体として、3カ月にわたり非常に多くの議論を行ってきたが、それを大変簡潔な形でまとめていただいた事務局に、まずは感謝を申し上げます。ただし、工程表は改革の方向性を示しているが、数字の大きさまでは書き込んでいないので、資料3で多少情報を補足したい。44項目それぞれについて、誰が何をするのか、どのような経済主体に対応するのかを示している(2ページ)。全体を一言で言うと、基本的にはまだまだ削れる無駄があり、つけるべきメリハリがあるという2点に尽きる。その中で、私が主に担当した、保険薬局、医薬品について、重要なポイントを紹介する。保険薬局に関しては、調剤料が直近では8,257億円であり、非常に大きな数字である。先ほど紹介があった「まち・ひと・しごと創生事業」の事業費とほとんど同じ額が調剤費に使われている。医薬分業が進んだ中で、院内処方と院外処方(薬局)の調剤料の差が大きくなっている事実が知られている(5ページ)。この棒グラフは、社会医療診療行為別調査から求めたもので、調剤関連技術料、つまりいわゆる薬剤費(薬代)とは別に、手数料として医療機関が取っている技術料を示す。薬局にのみ適用される加算などのルールがあるため、計算すると、1回の処方につき、大体1,400円以上の違いが出ている。1,400円の違いは小さいようだが、年間8億枚の処方箋が発行されることから全体で見ると9,000億円近い額になる。薬局の調剤料は、処方する日数に応じて加算をつける仕組みになっており、また金額としてもこの8年間の間に大幅に増加している(7ページ)。このような加算のあり方は、処方に係る技術的なコストが低くなる中で、それに逆行する加算であり、削るべき無駄の1つに当たると思う。

次に医薬品について(9ページ)、1位が抗がん剤で約7,500億円であり、生活習慣病薬、免疫抑制剤が続いている。具体的に薬剤名を出すと(10ページ)、トップ10の薬剤の中で、1位、3位、5位、8位、10位は、いずれも生活習慣病薬である。2位のアバステンは、代表的な抗がん剤の一つである。4位のレミケードはリウマチのバイオ製剤であり、トップ10だけを見ても、生活習慣病薬が非常に増え、抗がん剤の市場が伸びており、単価が非常に高いバイオ製剤が普及しているという傾向がある。これからは、特許切れバイオ製剤の後続品(いわゆるバイオシミラー)が続出する。これらはいわゆるジェネリック(後発品)の価格算定ルールとは異なる高額な算定が予想されるので、価格決定プロセスにまだまだ工夫が必要である。さらに、流通に関する情報、効果に関する情報がまだまだ不足していることが、今後、大きな課題になってくる。このような調剤料や薬価の問題に関して、ひいては診療報酬全体に関しても、例外なく議論を進めていくことがこの委員会のあり方であると思うので、引き続きの事務局の御協力をよろしくお願いする。

(古井委員) 医療、介護分野に関しては、中長期的には健康産業創出とか、生産性向上もあると思うが、当面、資源の最適配分に尽きるのではないかと思う。資料1-3の6ページ目にある見える化には大賛成であり、留意点としては、例えばメタボ予防に取り組んだときに、既にメタボの人を個別指導して改善することだけに注目しがちだが、まだ元気な人が加齢とともに悪化してメタボになる、いわゆる崖から落ちないようにロープを張ることとの組合せで効果が出る。後者の方が集団全体への効果は高いのだが、このようなことが、見える化の中でしっかり構造的に見えてくると、現場の資源の最適配分につながるので、この見える化をより構造化させることが大事だと感じている。

(佐藤委員) 今回のKPIについて気になる点は、特に医療の場合、政策体系でいうと、恐らく施策レベルの話をしているのだと思う。他方では、それらを実現するための具体的な手段は事務事業であり、目標はそれぞれ分かるのだが、それらに対して国としてどういう手段を講じていて、それが一体誰のインセンティブに働きかけるものなのかという政策体系については、整理が必要だと思う。診療報酬の改定以外にも幾つか手段はあり得るので、目的としてのKPIとそれを実現するための手段の関係を、もう少し整理してはどうかと思った。

(新浪会長) 介護と医療については、たとえば療養型病床の中に随分介護用の病床が入ってしまっている。これを分けて考えることは、ナンセンスである。そういう意味で、介護用だけの数字ではなく、療養型も含めて考えるべき。例えば、ほとんど慢性疾患で65歳以上の方々は介護の費用として見てはどうか。この辺をどう取り扱うかで、見える化した際の数字が随分変わってくる。ある自治体においては、1人当たり介護費用が低い。しかし、療養型のベッドが多い場合には、実際には介護の費用が多くなるわけである。しかも、医師の関与によってコストが上がっているのを、それを

あわせて考えるとどうなのか。例えば見える化を進める中で、医療と介護を両方合わせて検証するなど、切り口をもっと深くして、いろいろ考えないといけないのではないか。他方で、療養型の中でも、非常に重い病気を持っている場合もあるし、若い人もいるかもしれない。もう少しよく見ていかないと、見えてこないのではないかと。したがって、見える化のときに、間違えた指標を使ってしまうと、変な見える化になってしまう恐れがあるので、現実に即した見える化をぜひ進めていっていただきたい。

最終的にQOLを上げていくことが社会保障の目的だと思うが、健康増進並びに重症化予防によって、例えば介護度が上がっていかない、もしくはなだらかにしか上がっていかないといったことは、結果として表れるのにどの程度要するのか。インプットのタイプによっては、結果が間隔を置いて出てくるとは思うので、今後、予防によって、最終的にコストが下がっていくものを、どのぐらいの時間軸でアウトカムとして見ていくか考えるべき。例えば集中改革期間は3年間なので、3年後に見てくるものがあるのもいいのではないかと。単年度ベースでは評価できないものもあるので、どのぐらいの時間軸でアウトカムを見える化するのか。例えば、すぐに成果は出なくても2018年の時点で進捗しているものを是として認めてはどうか。企業経営的に言うと、最初にインプットして、後で成果を得ることもあるわけなので、見える化したアウトカムに対して、結果としてそれをどう見ていくかという議論も必要ではないか。例えば呉市の事例などでは、インプットによって透析が少なくなれば、その結果として医療費は減るが、お金が先に出ていってしまう。したがって、こういう状況をどう評価するか、今後、議論していくべきポイントではないか。結果的にQOLが上がるか否かが重要である。糖尿病が悪化せずに透析をしなくて済むならば、おいしいものもある程度食べられるのであり、現実に即した見える化、アウトカムをどう見ていくかについて、今後ぜひ議論を深めていただきたい。

高鳥副大臣には、各WGの議論に積極的に御参加いただいた。ぜひコメントをお願いする。

(高鳥副大臣) 各WGを、それぞれ6回ほど開催したと思うが、大変活発な議論をいただいていることについて、心から感謝を申し上げます。閣議決定に向けて調整している平成28年度予算編成の基本方針案の中でも、この委員会でご議論いただいている改革工程表、KPIに沿って歳出改革を着実に進めるということが確認されている。政府のみならず、与党においても関心の高い事項であり、引き続き取りまとめに向けた議論をお願いしたい。

(新浪会長) ただいまの議論を踏まえ、委員会報告の取りまとめに向けた議論へと移る。委員会報告骨子案について、事務局から資料の説明をお願いする。

(事務局) 資料5の委員会報告(骨子案)について説明する。委員会報告の内容を目次的に整理したものである。

「1.改革推進の要点」としては、躍動感のある改革を進めるということで、広く国民

の気づきと行動変化へ訴えかけることが必要なので、そのための見える化が重要である。それから80項目全てについてきちんと工程表をつくり、KPIを進捗管理していく。さらに、ワイズスペンディングを徹底していく。(2)は初年度のスタートダッシュが重要だということで、28年度の予算編成への反映、見える化の取組をきちっとやるということである。

「2.主要分野毎の改革の取組」は、社会保障については、徹底的な見える化、地域差の分析、その是正に向けて、プロセスを工程表で明確化していく。都道府県の医療費適正化、病床の機能分化についても、KPIを設定してきちんと管理していく。KPI設定や改革工程の明確化によって、いろいろなインセンティブを与えて強化していく。公平な負担、給付の適正化については、実施検討時期や方向性を明確化する。薬価、調剤等の診療報酬、医薬品に係る改革については、来年度の予算編成で対応を明確化していく。社会資本整備については、コンパクト・プラス・ネットワークの形成、PPP/PFIの推進などを着実にやっていく。ストック効果の最大化を図る社会資本整備、現場の担い手・技能人材に係る構造改革等がテーマです。地方行財政改革・分野横断的な取組については、トップランナー方式の導入、先進的な取組の横展開、行政コストの見える化の徹底、自治体クラウドの取組等の全国展開に取り組む。文教・科学技術、その他については、教育効果のエビデンスを重視する。教職員定数の見直しを提示していく。国立大学・応用研究への民間資金導入や、教育・研究の質の向上をはかるKPIを設定する。

「3.改革の目指す姿、PDCAの構築」として、見える化の徹底・拡大によって、能動的、自発的な改革を促進していく。中期的で実効的なPDCAをきちんと構築していく。

(新浪会長) 山田委員から資料を提出いただいている。山田委員、願います。

(山田委員) 資料4について説明する。WGで議論している中で、歳出の抑制効果を働かせ易い項目は何かと考えると、IT導入、クラウド化、BPOあるいはアウトソーシング、そして、もう一つがPFI/PPPである。歳出額をどのくらい抑制できるかを定量的に把握できるとすると、この4つが大きいのではないかと思う。これまでPPP/PFIについて、いろいろなところに働きかけて、いろいろなことに取り組んできたが、公共事業で実施した場合の金利コストとPPP/PFIで実施した場合の金利コストに大分差があるために、そこが原因で頓挫してしまうケースが多かった。資料4に示した例は、PPP/PFIを活用する場合と公共事業で実施する場合を比較したものである。どのくらいコストを改善できるか見える化をして、きっちりと地方公共団体にご認識頂くことは非常に重要ではないかと考え、例示したものである。まずは複合施設化の例であるが、仮にNPOセンターと児童館を建て替えるときに、民間施設と合築した場合と、公共事業だけで建築した場合では、どのくらい公共負担が増えるかを比較したものである。PFI/PPPについては、公共用地にNPOセンター、児童館、民間施設を合築



して、民間所有にしたケースである。NPOセンターは600坪、民間施設は500坪と仮定しており、建設費用は13億円、維持管理費用は年間4,000万円と仮定すると、30年で12億円である。資金調達プロジェクトファイナンスの形なので、金利は1.2%と見ており、金利コスト全体で2.3億円である。以上は民間の負担である。これに対して、PFI/PPPで実施した場合の公共負担は、建物は民間所有となるので、家賃を払うのだが、月坪1.3万円とすると、30年間で28億円。維持管理費用は、民間が実施するので、公共負担は0である。一方で、公共用地は300坪と仮定しているので、ここに定期借地権を設定すると16億円の収入がある。以上を差し引きすると、12億円の公共負担で済む。一方、公共事業単体で、NPOセンターと児童館を建てかえると、建設費用は600坪なので9億円、維持管理費用が9億円かかる。金利については、地方債を前提にすると4,000万円と安くつく。合計すると、9億円+9億円+4,000万なので、18億円ぐらいかかる。これは実際の事例を参考に模式化したものだが、合築してPPP/PFIを実施すると公共事業で整備した場合と比べて6億円ぐらいは歳出抑制効果がある。しかも、PPP/PFIのケースでは地方債の発行が必要なくなるので、公的債務の削減効果も9億円であり、加えてデベロッパーが開発をして低層階を商業施設向けに賃貸するケースを考えると、賃貸収入も入る。そのようなりファール効果も考えると、この手の案件についてはPPP/PFIを進めるべきであり、なかおつ、歳出抑制効果と民間の事業創出効果を考えれば、複合施設化はもっと進めるべきだと思う。これも1つの見える化である。この様な事例を広く啓蒙していく取組も非常に重要ではないかと考え、紹介した次第である。

資料4では、ごみ処理施設を広域化した場合も載せているが、1つの市で実施するよりも、広域化して大きい施設を作った方が規模の利益が出てくる。これは確実に公的負担が減るので、この点についても、啓蒙活動は重要ではないかということで、御報告申し上げた。

(赤井委員) この会議の全体の感想と今後に向けたあり方について2点述べたい。

1点目は、KPIをつくって、PDCAをつくっていくということ。各省庁と協議を積み重ねて同意の上、KPIを設定し、時間軸、工程表を構築していくことが、この会議の意義だったと思う。この会議でつくったものを効果的に活用していくためには、資料5の最後にもあったが、フォローアップが一番重要である。経済財政諮問会議でも随時取り上げて、実際にどうなっているのかを、随時示していくことが一番大事だと思う。したがって、資料5の最後のところに、どういう形でPDCAを回していくのか、特にチェックをどの様にしていくのか、明確に書き込むことが大事だと思う。

2点目は、予算にどう反映していくかであり、公的サービスの産業化や、効果がある程度見えているものを進めていくことが大事だと思う。ただし、なかなか難しいものもあるので、できるだけ効率的に安い方法で進めることが大事だと思う。効率化効果が見えている取組については、KPIがある程度出来上がっているの、次はそれ

をしっかりと進めていくことになる。一番懸念されるのは、残されたものというか、十分に書けなかった部分で、政策はたくさん行われているが、現時点ではその評価は難しい。歳出拡大につながるが、その効果が見えないとか、投資にはつながるが、その効果が見えないものが多いと思う。そういうものに関して、まずはステップとして見える化をしていくという形になっていると思う。エビデンスの把握をしていくことは第1ステップで問題ないと思うが、いつまでにどこまで実施して、見えてきたものをどう評価するかまでは、議論が十分になされていない。評価ができるまでに平成28年度予算がやってくる。見える化には、これから調査をしようというものが含まれているので、まだ見えていない段階で、平成28年度予算をどうするかとなったときに、どの様にそれを判断するのも、難しいかもしれないが考えておく必要があると思う。そのときに、説明責任は各省庁にあるのであれば、見える化で、まだ見えていないときにはその政策は行わずに、見えているところに集中投資をすべきということがベースで、各省庁が見える化をして、説明責任を果たせたら、真に効果的なところに予算をつけていくことが大事だと思う。ただし、初めてやるような投資に関しては、ある程度政治判断していくことも仕方ないと思うが、そういう見える化をする必要がある。ただし、予算までに見える化できていない部分をどうするのかという点は、少し気になった。

(高橋委員) 主として制度・地方行財政関連の報告案について申し上げたい。1つは、総論的になるかもしれないが、見える化の狙いを丁寧に書いていただきたいと思う。具体的には、2ページ目の「(3)地方行財政改革・分野横断的な取組等」に4項目あるが、最初のトップランナー方式の導入というのは、あくまでも手段だと思う。目的ではないので、これを見出しにするとこれが目的のように受け取られてしまうのではないか。そういった誤解を招くことが心配である。今回の趣旨は、頑張る地方を支援する仕組みにシフトしていくことであり、その一環として地方交付税改革に取り組む。先進事例の全国展開を促す仕組みとして、トップランナー方式を導入するという、あくまでも手段であるので、そのような形にしていきたい。それから、同じ箇所3点目だが、自治体の行政コストの見える化だけではなく、成果の徹底した見える化も、分野横断的な取り組みとして強調しているので、その旨がわかる文章にしていきたい。さらに、その下の4点目について、自治体クラウドの取組事例の分析・全国展開という見出しは議論の一部しか表していないと思うので、同時に、ITを活用して、地方の業務改革を徹底してやるべきだということを柱として記載いただきたい。

(佐藤委員) 高橋委員から指摘があったとおり、トップランナー方式は、最終的に様々なアウトソーシングをするとか、クラウド化を進めるとか、そういったことによる結果であり、ある意味、全国展開をしていく上での次のステップという位置づけだと思うので、この4つは並列的に並んでいるが、階層的な関係があるということに御留意いただきたい。公共施設等総合管理計画については、公共施設の重要性があると思う。うるさく集約化しろと言っていたので、公共施設についてどういうふうに捉えていくかと

いうことは、特出しであってもいいと思う。それから、地方行政改革は、社会保障関係に比べれば、量的には歳出効果は余り見込めないかもしれないが、1つ大きなポイントは、地方公営企業についての経営改革を促すということ。地方公営企業の赤字をいかに抑えていくか、その効果をどう評価するかについて、一般会計からの繰り出し金を評価の基準に入れるかなどの議論はあった。公営企業改革は、集中改革期間の中で出てくる歳出効果ではないと思うが、第3セクターも含めて、将来的な財政リスクの軽減につながるころは、強調に値すると思う。

目標を掲げることと、それを実現することは全く別物なので、工程表の中でどのように進捗管理をするか。うまくいってればいいが、うまくいっていないときにどうするかについて、誰がモニタリングするか、各省庁にどういうふうに働きかけるかということ。もう一つ、厄介な問題は、KPIは達成したが、思ったほどの歳出効果が出て来なかったときに、どうするかという問題がある。もともとKPIの設定がこれでよかったのかという議論と、もう少し違う角度から、もうひと押し何か改革をしなければいけないのかということである。あるいは、公共サービスの向上などの成果の観点から見ると、どうかというケースがあったときに、どう評価するかということ。幾つかそのようなシナリオを考えながら、進捗管理をしていった方がいい。

PFI/PPPについては、自治体がなかなか取り組まない理由には、面倒くさいということもあり、ノウハウの蓄積がうまくいっていない。内閣府でもPFIの支援、アドバイスをやっているが、公共負担が軽減する、つまりValue For Moneyが高いことはわかっているのはいるので、自治体でノウハウが蓄積されていないことが難点だと思う。専門職をどのように育てていくかという課題がある。市町村で採用できないならば、県で採用した専門職が市町村のPFI/PPPを担当するなど、仕組みをつくっていかなければならない。

(伊藤由希子委員) 全体を通しての話だが、KPIには2つのタイプがあって、都道府県間差異や市町村間差異のばらつきを減らしていくタイプのKPIと、平均やマクロな指標の底上げを図っていくというタイプのKPIがある。どちらも数値目標だが、アプローチは大分違うという印象を受けている。特に、教育に関する教員対生徒比率のような話については、平均的に何人にするといった話は説得力に欠ける。職務上、小中学校を多く訪問するが、地域性・児童生徒・教員・保護者、すべてにおいて想像以上に学校ごとの差が大きい。現場でどのような地域差・学校差が発生しているのか、という具体的情報がないのに平均的に底上げを図ろうというスローガンは限界に近づきつつあるという感覚を持っている。もう少し差を明らかにして、足りないものは何で、必要な人材は誰か、それは必ずしも教員とは限らないので、地方交付税のような形で対応していく必要がある。一方で、良い教育事例は積極的にアピールしていく必要がある。それが更なる差を生むという懸念も当然あるかと思うが、やはり今現実に存在している差を明らかにしないと、議論できない。教育は一例だが、全

体としてその様な区別をしていった方がいいと考えている。

(羽藤委員) 資料5について、何回か言っているものの記載が追加されないので、なかなか難しいのだろうと思っているが、持続可能な都市構造への転換というときに、健康・医療・福祉型の都市構造ということは、どうしても大事だと思う。高齢化が進むと当然事故が増えるし、医療費も増える。歩いて暮らせるまちづくりと、様々な地方都市が言っており、1万歩歩けば医療費は14円安くなるわけなので、健康・医療・福祉志向の都市づくりは社会保障のコスト削減にもつながる。もう一度検討いただき、可能であれば記載を追加していただきたい。

(事務局) 記載を盛り込む方向で関係省庁と調整をしている。

(高橋委員) いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークによって街をうまくつくることで、地域経済の活性化や医療面での効果があるということを図式化できるとよい。

(事務局) 効果検証の手法が確立されていないところがあり、省庁側にも開発から取り組む必要があるという強い問題意識がある。いずれにしても、しっかり効果検証できる道筋を示していきたい。

(新浪会長) 榊原委員がおっしゃった、国民への見える化は、すごく重要だと思う。高知県と千葉県の一人当たり医療費の差は1.5倍以上あり、今までこのようなことは知らなかったが、これは不公平である。こういう差が生じていることを、驚きとして国民の皆さんに知ってもらい、その差を埋めることが大変重要なことであると認識してもらうために、政府広報をきっちりやっていただきたい。また、委員におかれては、メディアに対して発信する力があると思うので、よろしく願います。医師数の偏在についても、都道府県によっては住民10万人当たり医師数が2倍ぐらい違う。このような事実が今までは示されてこなかった。しかし、不公平であることを伝え、トップランナーでしっかりやっているところを評価することを、国民目線で行ってほしいと思う。また、伊藤由希子委員から示された資料は非常に分かり易い。この様な知見が出ていながら、今まで放置されていたこと自身がおかしいので、不必要なものはカットをして、あるべき姿に変えていくことが必要なのではないかと思う。これにて本日は閉会する。